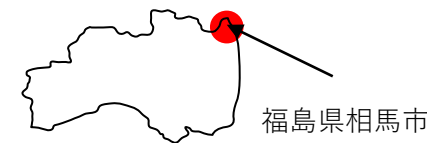


サポート体制構築事業による新規就農者確保へ向けてのアプローチについて

- 相馬市は、浜通り地方の北部に位置し、苺、梨、水稻、ねぎ、ブロッコリー等の栽培が盛んである。
- 新規就農希望者向け説明会で使用する展示物が無く、十分にアピールができていなかったため本事業で作成し、その後の説明会で活用を行った。

【位置図】



取組前

- 出展の際、相馬市の農業をアピールできる展示物が無く、魅力を十二分にアピールできていなかった。
- 遠方までの旅費が確保できず、県内か近隣の県で開催される新規就農希望者向け説明会にしか出展することができなかった。

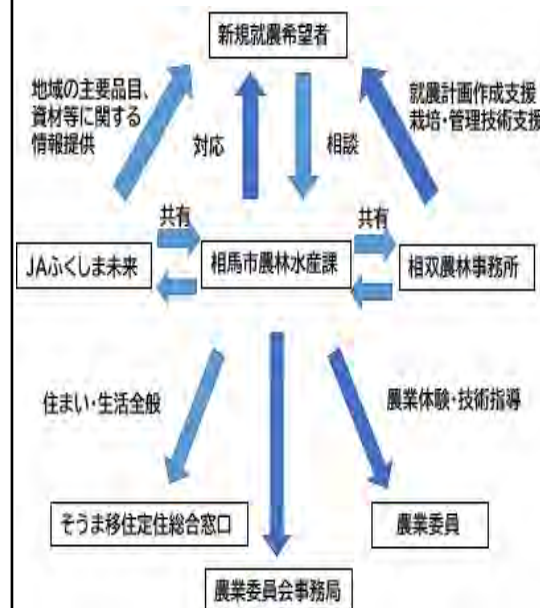
取組内容

- R5年度は、本補助金を活用し、説明会出展の際に掲示できるよう新規就農者募集のポスターを作成した。R5年度以降の新規就農希望者向け説明会で活用をした。
- R6年度については、R5年度に作成したポスターを引き続き活用し、東京都で12月に開催された新規就農希望者向けの説明会と11月に福島県内で開催された新規就農希望者向け説明会へ出展を行った。
- R7年度についても、R5年度に作成したポスターを引き続き活用し、東京都で7月と11月に開催された新規就農希望者向けの説明会と11月に福島県内で開催された新規就農希望者向け説明会へ出展を行った。

取組後(成果)

- 新規就農希望者向け説明会の参加人数が令和2年度～令和4年度の3か年平均の対応者数が6名に対し、令和5年度～令和7年度の3か年平均は9.6名となった。（令和5年度は9名、令和6年度は10名、令和7年度は10名の対応を行った。）
- 市の特産品が掲載されたポスターを活用することで、相談の際に視覚的に説明することができ、活用前に比べ相談者の平均者数の増加に繋がった。

【サポート体制】



就農相談者の声

- 以前、友人の手伝いで果樹（みかんやサクランボ）の農作業を手伝ったことがあり、梨の栽培についても興味があった。今回のフェアに参加でき、大変参考になった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】相馬市農林水産課

TEL：0244-37-2147

E-mail：sg-norin@city.soma.lg.jp

HP：<https://www.city.soma.fukushima.jp/index.html>